

## 坂東市新型インフルエンザ等対策行動計画(改定案) 概要

### 01 目的

新型コロナウイルス感染症の対応で積み重ねた知見や経験を踏まえ、新たな感染症にも対応できる体制の構築を目指す。

①感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。

②市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

【市の役割】 国や県、関係機関等と相互に連携し、市域における対策を総合的に実施する。

### 02 改定のポイント

①新型コロナウイルス感染症への対応で明らかとなった課題や関連する法改正を踏まえ、幅広い呼吸器感染症等による危機に対応できる社会を目指し、行動計画の抜本的な改定を行う。

②対応時期を3区分に分け、準備期の取り組みを充実させる。

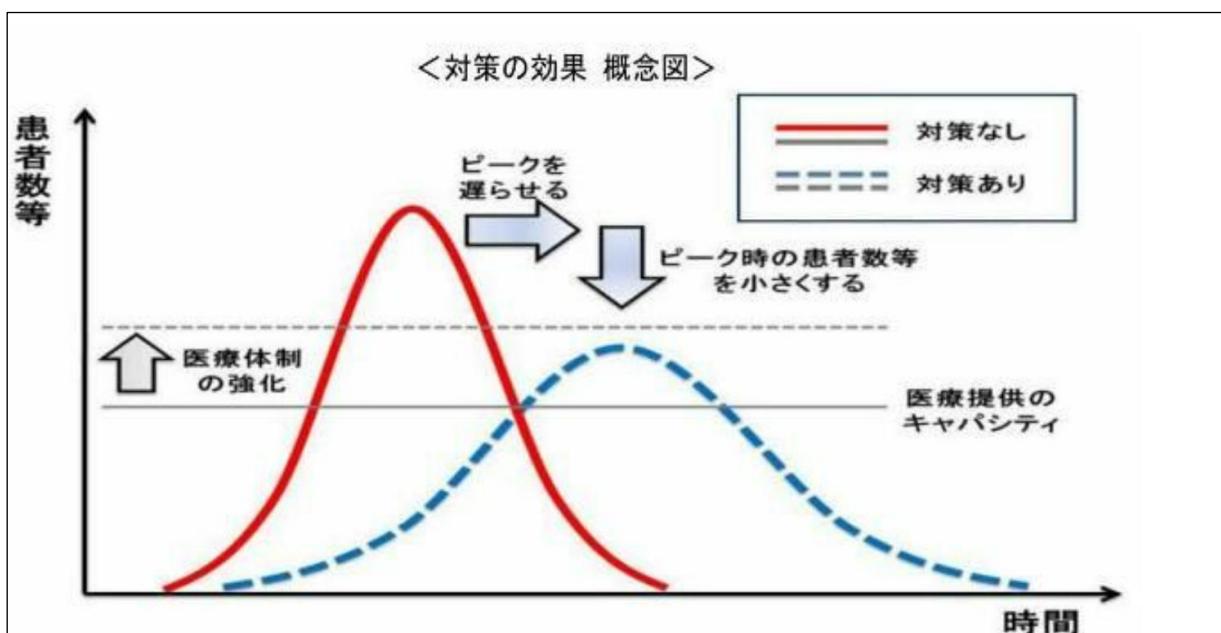
（※改定前：5区分 ①未発生期、②海外発生期、③国内発生早期、④国内感染期、⑤小康期）

③目的を達成するための対策項目を見直し(6項目→7項目)

### 【発生段階の考え方】

No.	時 期	内 容
1	準備期	発生前の段階
2	初動期	新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階
3	対応期	<ul style="list-style-type: none"><li>・封じ込めを念頭に対応する時期</li><li>・病原体の性状等に応じて対応する時期</li><li>・ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期</li><li>・特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期</li></ul>

### 【患者数等と時間】



### 03 市の対策項目(全7項目)

#### 【各対応事項】

No.	項目	主な内容
1	実施体制	国、県及び市等の連携強化、人材の確保・育成 政府、県の対策本部設置に伴う市本部設置の検討 感染症対応に必要となる実施体制の整備、構築
2	情報提供・共有、リスクコミュニケーション	市民等へのわかりやすい情報提供、関係団体等との情報共有 迅速かつ一体的な情報提供・共有
3	まん延防止	基本的な感染対策の普及 まん延防止対策の情報提供・共有など
4	ワクチン(新規)	ワクチンの接種に必要な資材の準備 市民等への予防接種やワクチンに関する普及啓発及び情報提供 医療従事者等の確保、接種体制の構築 特定接種、住民接種 感染拡大防止のための接種体制の拡充
5	保健	研修・訓練等の実施 市民への情報提供、情報共有の開始 県が実施する健康観察等の支援、協力
6	物資	感染症対策物資等の備蓄、定期的な内容更新 備蓄物資等の供給に関する相互協力
7	市民生活及び経済の安定の確保	生活支援を要する者への支援等の準備 物資及び資材の備蓄 一時的に遺体を安置できる施設等の確保 事業者に対する支援 埋葬・火葬の特例に関する手続き

#### 【各行動計画の関係性】

